

広報

えびの

3 2013
March
vol.557



今月の掲載記事

滞納には差押！納税は納期内に
犬の登録と狂犬病予防注射日程
CIVIC NEWS
まちのわだい
えびの気質「永前寿生さん」
うまかもん「ちらしずし」



**滞納には差押！
納税は納期内に**

◎財産等の差押状況

(平成24年度・2月10日現在)

差押財産等区分	件数	差押取立金額 (円)
預貯金	178	11,153,766
国税還付金	7	152,853
給与・退職金	4	181,363
動産	8	857,120
農業者戸別所得補償金	14	856,300
合計	211	13,201,402

市税の滞納による差し押さえ件数が200件を超えました(平成24年度)。年度別の差し押さえ件数としては、過去最高を超えるペースです。差し押さえ取り立て金額は、1320万1402円(平成25年2月10日現在)にも上っています。

えびの市の税の収納率(平成23年度現年度決算)は、97・68%です。税務課収納対策室では、滞納額を縮小して市税収入を確保すること、納期内に納付をしている多くの市民の皆さんとの公平性を確保するという2つの観点から、収入や財産がありながら市税を納付しない滞納者に対しての滞納処分(差し押さえ等)を強化しています。

200件を超えた差押

滞納には差押！ 納税は納期内に

市税は、福祉や教育などに使われる重要な財源です。市税の滞納は、財源が損なわれるだけではありません。滞納整理には、多額の費用がかかるため市にとっては大きな損失になります。最終的には市民全体の不利益となります。市では厳しい姿勢で滞納整理に取り組んでいます。

STOP! 滞納

平成24年度は、預貯金、給与・退職金のほか、自動車や家電製品など動産の差し押さえも行っています。差し押さえした動産は、インターネット公売で売却し、売上金を滞納額へ充てています。

市では引き続き、より厳しい姿勢で滞納の解消に努めます。

裁判所の令状は不要

市税が滞納された場合、納付期限後20日以内に督促状を発送します。督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに、その税金を完納しない場合には、滞納者の財産を差し押さえることができます。差し押さえられた財産は換価(お金に換えること)され、税金の納付に充てます。これらの一連の手続を滞納処分といいます。

市では、滞納者について、財産調査(預貯金調査、生命保険調査、不動産所有状況の調査、勤務先への給与支給状況の調査など)を行っています。徴収職員は、滞納処分のために滞納者の財産を調査する必要があるときは、その必要と認められる範囲内で、滞納者や滞納者の債務者(預金がある金融機関など)に質問をして、帳簿または書類を検査し、さらに捜索を行うこともできます。

これらの差し押さえや質問・検査については、法律の規定に基づいて行われ、裁判所の令状を必要としません。このため、差し押さえの前に裁判所から連絡がくるということはありません。



車両差押

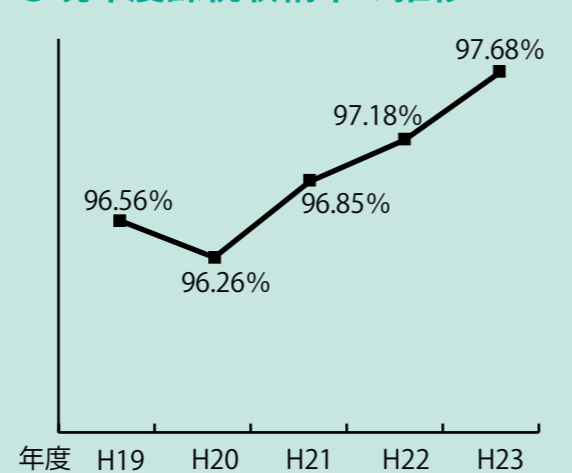


インターネット公売



預金差押

◎現年度課税収納率の推移



滞納には必ず延滞金

税金を納期限までに納めなかった場合は、本税のほかに延滞金がかかります。納期限までに納めた人との公平を図るため、延滞金は、必ず納める必要があります。

延滞金は、未納税額に対して年14・6%の割合(※滞納した税金1万円について1日当たり4円)で計算します。これは、銀行などでお金を借りるより、はるかに高い率です。延滞金には、納期限までに納めなかったことへの罰則的な意味合いもあります。税を滞納して預金をしていても、まったく割に合いません。※納期限の翌日から起算して1月を経過する日までの期間の割合については、年によって異なります。



滞納には差押！
納税は納期限内に

まさか、差し押さえられるなんて…

「滞納が少額だから差し押さえられないだろう」と思っていませんか。金額の大小に関わらず差し押さえは行われます。

Q 借金があるから税金が払えない…

A 借金は個人がつくるものです。法律によって、税金はすべての債務（借金含む）に優先すると定められています。ですから、個人債務よりも税金が優先されるのです。

Q 税金を納めないAさんは、高級車を乗り回し、高級宝飾品を持っています

A こんなことが許されるはずはありません。滞納者が自動車や高級な品物を持っていれば、それを差し押さえ公売し、滞納している税金に充てます。これが、動産差し押さえです。

Q こつこつ貯めた預金を差し押さえられた。なんてひどいことするんだ

A 皆さん、どう思いますか？税金を払わずに貯蓄することは、許されることではありません。まずは、納税の義務をはたしてください。
※国税であれ地方税であれ、行政機関には差し押さえをする権限が与えられています。

Q 銀行口座を調べられ、勝手に口座からお金がおろされた。個人情報保護法違反だ

A 税金を滞納すると、国税徴収法・地方税法に基づき財産すべてに対する調査権限が発生します。この権限を行使して調査をする場合、勤務先や銀行等調査された機関は答えなければなりません。
※税金の滞納がある場合の財産調査は個人情報保護法には一切抵触しません。

Q いきなり差し押さえをされた。あんまりではないか

A 税は、納期限内納付が大原則です。地方税法には督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときに差し押さえをしなければならないと明示されています。えびの市では、督促後、何度か催告書を送付した上で差し押さえを行っています。その間、納税相談の機会があったはずですよ。



捜査時に発見した財産は差し押さえます（差し押さえ訓練）

市税は24時間納付可能

市税等の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。一度手続きするだけで、自動的に納期限日に指定口座から市税等が引き落とされます。納付に出かける手間が省け、納め忘れの心配もありません。
市税は、全国のコンビニエンスストア約4万4000店からも納められます。休日、夜間を問わず、いつでも納めることができます。「忙しくて納められない」などの言い逃れはできません。

事情がある場合は相談を

病气や失業、事業の廃止など、やむを得ない理由で一時的に税金を納期限内に納めることが困難な人については、納期限内に市税務課収納対策室まで連絡してください。生活状況等を聞き取ったうえで、徴収の猶予などを行うことができます。ただし、虚偽の申し出や納付計画を守らず、不履行になった場合は、滞納処分を行います。
事情により納付が困難な場合は、そのまま放置せず、まずは連絡してください。連絡がないと個別の事情を市では把握できません。法令に基づき滞納処分を行うこととなります。

☎ 岡市税務課収納対策室
35・1111（内線212・215）

犬の登録と狂犬病予防注射日程表

生涯に一度の登録と年に一度の狂犬病予防注射を受けてください

4月		
日付	会場	時間
4月15日 (月)	前松原公民館	09:00～09:20
	松原公民館	09:30～09:50
	牧の原公民館	10:00～10:20
	榎田公民館	10:30～10:50
	東川北公民館	11:00～11:30
4月17日 (水)	大溝原公民館	09:00～09:30
	西郷公民館	09:40～10:20
	湯田公民館	10:30～11:00
4月18日 (木)	永山公民館	11:10～11:40
	北昌明寺公民館	09:00～09:20
	吉田温泉・鹿の湯	09:30～09:50
4月19日 (金)	西川北公民館	10:00～10:30
	下島内公民館	10:40～11:30
	栗下地区営農研修館	09:00～09:40
4月23日 (火)	麓(加)公民館	09:50～10:10
	市役所本庁(外来駐車場)	10:20～11:30
	尾八重野コミュニティセンター	09:00～09:30
	東長江浦上公民館	09:40～10:00
	西長江浦上公民館	10:10～10:30
4月24日 (水)	西長江浦下営農研修センター	10:40～11:00
	東長江浦下公民館	11:10～11:30
	今西公民館	09:00～09:20
	池島公民館	09:30～10:00
	西上江公民館	10:10～10:30
4月25日 (木)	中上江公民館	10:40～11:00
	上上江公民館	11:10～11:40
	西内豎公民館	09:00～09:10
	東内豎公民館	09:20～10:00
	南岡松公民館	10:10～10:50
5月7日 (火)	岡松運動場	11:00～11:20
	溝ノ口公民館	11:30～11:40
	南原田公民館	09:00～09:30
	中原田公民館	09:40～10:00
	五日市公民館	10:10～10:30
5月8日 (水)	芋畑コミュニティセンター	10:40～11:00
	大明司公民館	11:10～11:40
	白鳥公民館	09:00～09:30
5月9日 (木)	未永公民館	09:40～10:10
	田代公民館	10:20～10:50
	出水公民館	11:00～11:30

5月		
日付	会場	時間
5月9日 (木)	旧岡元保育所	09:00～09:20
	下浦公民館	09:30～09:50
	上向江公民館	10:00～10:30
	中浦・熊野神社	10:40～11:00
	上島内公民館	11:10～11:40
5月14日 (火)	堀浦多目的集会施設	09:00～09:30
	上大河平公民館	09:40～10:10
	下大河平公民館	10:20～10:50
5月15日 (水)	東原田公民館	11:00～11:30
	山内公民館	09:00～09:20
	前田公民館	09:30～10:10
5月16日 (木)	坂元公民館	10:20～10:40
	高野畜産管理センター	11:00～11:20
	亀沢公民館	09:00～09:30
5月17日 (金)	柳水流公民館	09:40～10:00
	南昌明寺・湯園公民館	10:10～10:30
	真幸出張所	10:40～11:30
5月22日 (水)	飯野駅前地区体育館	09:00～10:10
	飯野出張所(駐車場)	10:20～11:30
	麓(加)公民館	09:00～09:20
	西郷公民館	09:30～09:50
	西長江浦下営農研修センター	10:00～10:20
5月23日 (木)	栗下地区営農研修館	10:30～11:00
	市役所本庁(外来駐車場)	11:10～11:50
	下大河平公民館	09:00～09:20
	飯野駅前地区体育館	09:30～10:00
	中上江公民館	10:10～10:40
5月24日 (金)	坂元公民館	10:50～11:00
	飯野出張所(駐車場)	11:10～11:40
	旧岡元保育所	09:00～09:20
	南岡松公民館	09:40～10:00
	南昌明寺・湯園公民館	10:10～10:20
5月25日 (土)	下島内公民館	10:30～10:50
	真幸出張所	11:00～11:40

※予備日は、1回目の日程で予防注射を接種できなかった犬が対象ですのでご注意ください。
※当日は、移動の関係で時間に制限があります。時間厳守でお越しください。

生涯に一度の登録と 年に一度の 狂犬病予防注射は 義務です

犬の飼い主の義務として、犬の生涯に一度の登録と年1回の狂犬病予防注射があります。きちんと登録し、鑑札を付けていれば、万が一愛犬が放れ捕獲された場合でも、すぐに飼い主に連絡されます。年1回の狂犬病予防注射は、ウイルス性の感染症である狂犬病(発病すると人間でも100%死にいたる恐ろしい病気)を防ぐことができます。

犬の登録と狂犬病予防注射は、狂犬病予防法で義務付けられています。もし、この2つの義務を怠った場合は、20万円以下の罰金を科されます。

平成25年度の犬の登録と狂犬病予防注射を、次ページの日程表のお

問 市民課生活環境係
☎ 35-1111
(内線285・286)

り実施します。
飼い主の皆さんは、必ず登録と注射をしてください。当日は、移動の関係で時間に制限がありますので、時間厳守でお越しください。

【対象の犬】 生後91日以上の犬
【料金】 登録料3000円(登録していない犬)
注射料3000円
◎持参するもの 通知書、愛犬手帳
または鑑札(登録している犬のみ)



CIVIC NEWS

市政ニュース

土地・家屋の確認ができます 課税台帳等の縦覧・閲覧

平成25年度の固定資産税に関する土地または家屋の価格などについての縦覧・閲覧が、4月1日(月)から始まりま

す。例えば、「自分の固定資産税がいくらになるのか知りたい」、「自分の土地・家屋と他の土地・家屋の評価額を比較して、適正であるか知りたい」、「今年になって土地を買ったが、その土地がどのような評価がされているのか知りたい」などとお考えの場合は、この機会に、固定資産税台帳等で確認ください。

縦覧・閲覧については、以下のとおりです。

※固定資産の評価は、総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて行われ、その価格を決定し、この価格をもとに課税標準額を算定します。このようにして決定された価格や課税標準額は、固定資産税台帳に登録されます。

☎ 35・1111(内線214)

○固定資産課税台帳等の縦覧

固定資産税の納税者が、自己の土地や家屋と他の土地や家屋の評価額(所有者の情報は除く)を比較して、適正であることを確認する制度です。

縦覧期間	4月1日(月)～4月30日(火) 午前8時30分～午後5時15分(ただし、土日祝日を除く)		
縦覧場所	市税務課窓口(市役所本庁2階)、飯野出張所、真幸出張所		
縦覧対象者と範囲	縦覧対象者	縦覧範囲	記載事項
	土地の固定資産税の納税者(代理人または納税管理人)	土地価格等縦覧帳簿	所在地(地番)・地目・地積・評価額
	家屋の固定資産税の納税者(代理人または納税管理人)	家屋価格等縦覧帳簿	所在・家屋番号・種類・構造・床面積・評価額
縦覧に必要なもの	・納税通知書、課税明細書または運転免許証など本人と確認できるもの、印鑑 ※代理人の場合、委任状の提出が必要です。		
手数料	無料(帳簿の写しの交付はできません)		

○固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者は、固定資産課税台帳のうち、自己の資産が記載された部分について、一年を通して閲覧することができます。また、借地人・借家人等も借りている土地・家屋の閲覧をすることができます。

閲覧期間	4月1日(月)～通年 午前8時30分～午後5時15分(ただし、土日祝日を除く)		
閲覧場所	市税務課窓口(市役所本庁2階)、飯野出張所、真幸出張所		
閲覧対象者と範囲	閲覧対象者	閲覧範囲	
	①固定資産の所有者	所有している固定資産	
	②土地を有償で借りている人	借りている土地	
	③家屋を有償で借りている人	借りている家屋および敷地である土地	
	④固定資産の処分をする権利を有する一定の人	権利を有する固定資産	
閲覧に必要なもの	・納税通知書、課税明細書または運転免許証など本人と確認できるもの ・閲覧対象者のうち、上記の②③④に該当する人は、それらを確認できるもの(賃貸借契約書など) ・印鑑 ※代理人の場合、委任状の提出が必要です。		
手数料	閲覧は1件につき200円。写しの交付は300円。 ※ただし、縦覧期間中については、無料です(証明書発行を除く)。		



4月20日
オープン

ぜびご来場ください 道の駅「えびの」

平成20年度から市が開設備を進めていた「道の駅えびの」が4月20日、いよいよオープンします。

道の駅えびのには、地元で採れた新鮮な野菜や宮崎牛などの販売はもちろん、えびの産の新鮮でおいしい農産物を手軽に満喫できるバイキングレストランなどもあります。

えびの市の新たな観光スポット「道の駅えびの」。皆さんもぜひ、ご来場ください。市民総力で口蹄疫からの復興をアピールしましょう

【開館時間】

午前9時～午後6時

【休館日】

毎月第3火曜日

【特産品販売所】

えびので育った朝どれ野菜や果物、花、和牛をはじめとした精肉、陶芸品や木工・竹工などを販売。

【その他】

観光案内所、駐車場(約100台)、トイレ

【バイキングレストラン】

季節に応じた旬の食材を使ったバイキング料理が楽しめます。

(座席数) 97席

(営業時間) 午前11時～午後3時

【軽食コーナー】

うどん、そばなどを販売。えびの産のキンカンを使ったキンカンソフトクリームもあります。

◎オープニングセレモニー

【開催日】 4月20日

【時間】 午前10時～

【場所】 道の駅「えびの」

【内容】 テープカット、記念植樹、焼肉の試食会など

☎ 35・1111

市内畜産農林課担い手対策室(内線233・234)

CIVIC NEWS

市政ニュース

市民サービスの向上や行政上の課題に対応 市の組織を一部変更

4月1日から市役所の組織が一部変わります。

これは、市民サービスの向上や新たな行政上の課題に対応するため、組織編成を行うものです。

【市民環境課を設置】
環境行政を効率的に進めるため、市民課と環境業務課を統合し、市民環境課とします。
【畜産農林課と建設課を再編】
市の主要産業である畜産業や農業の振興策の強化、交流物産館（道の駅）の開業など

諸課題への対応を求められています。諸課題に柔軟かつ機動的に対応するため、畜産農林課と建設課の2課を畜産農政課、建設課、農林整備課の3課に再編します。
【市有財産の管理関係】
市有地の管理や貸付等の業務を財政課から財産管理課に移管します。移管後の財政課には、入札と契約業務を取り扱う入札・契約係を置きます。
【市財政課行政経営係】
35・1111（内線383）

○変更後に取り扱う業務

課名	取り扱う主な業務
市民環境課	・住民票、印鑑登録、戸籍、国民年金に関すること。 ・生活相談、環境問題、廃棄物の処理に関すること。など
畜産農政課	・農業、畜産業、水産業に関すること。 ・交流物産館（道の駅）に関すること。など
建設課	・道路、橋梁、都市計画に関すること。など
農林整備課	・土地改良事業、農地、農業用施設に関すること。 ・林業に関すること。など
財産管理課	・市有地の貸付、売買に関すること。 ・住宅に関すること。 ・庁舎、公用車の管理に関すること。など
財政課	・予算、財政運営、行政改革に関すること。 ・入札、契約に関すること。など

市民の安心安全のために 消防車1台が新しく

市では、消防団の消防車両1台を更新しました。更新されたのは、第1分団第12部（飯野町区・片馬場区）の車両です。引渡式は、2月26日に市役所で行われました。

この車両の更新は、平成24年度霧島演習場等周辺消防施設設置助成事業を活用して行ったものです。今回、更新された消防車両は、消防ポンプ自動車で、導入費用は、1764万円です。市では、市内消防団の消防



更新された消防ポンプ自動車

車両を古いものから順に更新しています。
引渡式で飯野町区長の山本信明さんは、「車両が更新されることを区民もよこんでいます。消防団員が活動しやすい環境づくりを行っていきたくです」と挨拶しました。同消防団の内田浩平部長は、「市民の生命財産を守るため、消防団活動に励みます。長年使うものなので大切にしていきたいです」と話していました。

宝くじ助成で太鼓を整備 イベントなどに役立てて

財団法人自治総合センターの宝くじの助成を活用し、えびの太鼓保存会の8台の太鼓の修繕と11台の太鼓が整備されました。

同センターは、集会施設やコミュニティ活動用品の整備などに対して助成を行い、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業を行っています。
整備されたのは、締め太鼓4台と桶太鼓7台です。
えびの太鼓保存会は、平成



整備された締め太鼓と桶太鼓

4年に飯野自治公民館活動の一環として発足した団体です。今回の太鼓の整備により、今後、市内外でのさまざまなイベント等で太鼓演奏を披露し、地域のふれあいにも大きな役割を果たして行くことが期待されます。



自治基本条例の順守状況を調査 協働のまちを目指して

2月27日、えびの市自治推進委員会の委員3人が市長を訪問。市長へえびの市自治基本条例に関する検証結果報告書を手渡しました。市では、平成23年度に自治基本条例に関する検証を同委員会へ委嘱していました。

同委員会では、えびの市自治基本条例の順守状況などを調査・審議。平成23年度に2回、平成24年度に4回会議を開催してきました。報告書には、「入札結果の



報告書を手渡す自治推進委員

チェックを強化していることが評価できるが、行政活動や議会活動への市民の関心が低いのが大きな問題である」となどが示されています。
新原不可止会長は、「6回の協議を重ねてきました。中間的ではありますが議論の要点を報告します」と挨拶。市長は、「いただいた報告書を真しに受け止め、改善できるところは改善していきたい」と挨拶しました。



えびの出身者は11人

自衛官入隊入校者を激励

2月27日、市役所本庁で平成24年度自衛官入隊入校者激励会が行われました。今春、自衛官に入隊入校するえびの市出身者は11人です。激励会では、入隊入校者に村岡市長が挨拶。ビデオで防衛大臣、宮崎県知事、ロンドンオリンピックメダリストから激励の言葉が送られました。入隊入校者を代表して、米盛翔悟さんが、「初心を忘れず、努力していきます」と謝辞を述べました。



生涯学習振興大会

学びあい高めあうえびの市民

2月17日、市文化センターで田の神さあ学びの里いきいきフェア(生涯学習振興大会)が行われました。大会では、生涯学習功労者の表彰が行われ、表彰後、西上江自治公民館の実践発表と教育評論家の野々村直通さんの講演が行われました。【生涯学習功労者表彰】「地域活動指導」東蔵安美さん、山下盛夫さん「自公連活動」山下力男さん、伊地知李暢さん「生涯学習優良団体」ささらぎ会、永山婦人部

下大河平地区で「歩こう大会」

地区の遺跡などを満喫



2月10日、下大河平地区で、地区主催の「歩こう大会」が行われました。大会には、下大河平地区の住民約50人が参加しました。この大会は、地区内にある遺跡を巡ることで地域を知ってもらうことと、歩きながら地区民同士の

会話を楽しんでもらおうと行われたものです。参加者は、公民館をスタート。黒木家住宅やメガネ橋などを巡りました。黒木家住宅では、「昔はこうだったよね」と参加者同士の会話がはずんでいました。

2月21日、市文化センターで平成24年度えびの市一貫教育講演会等合同発表会が、行われました。発表会では、教育論文表彰、一貫教育に係る各部会報告会と一貫教育講演会が行われました。発表会には、保護者や教職員ら約



えびの市立上江小学校
山口 真由

一貫教育講演会等合同発表会

質の高い教育を目指して

200人が参加。えびの市での一貫教育の研究成果や取組を聞きました。教育論文表彰では、62点の応募の中から、最優秀賞に、上江小学校の山口真由美教諭が選ばれました。



小中学生英語暗唱大会
英語の暗唱力を競う

2月16日、えびの市国際交流センターで、小中学生英語暗唱大会が行われました。大会には、市内の小中学生13人、中学生16人が参加しました。この大会は英語力を身に付け、人前ではっきりと発音、自己主張できる児童生徒の育成を目的に、毎年行われています。大会で一番最初に発表をした宮原綾花さん(上江小6年)は「すごく緊張しました。思い通りの表現ができませんでした」と話していました。



吉都線に乗ってえびの市へ
冬のえびのを堪能

2月9日、「吉都線に乗って行く、冬のえびの高原体験ツアー」が行われました。ツアーには、県内外から約40人が参加しました。参加者は、えびの駅からバスで移動。えびの高原のスケートや市内の観光スポットを楽しみました。このツアーは、吉都線の利用促進と市の観光PRを目的に行われたものです。ある参加者は、「楽しくて充実したツアーでした。また参加したいです」と話していました。

きれいです。ラナンキュラス

「自分でいうのもなんですが、ラナンキュラスは、すごくきれいな花です。花びらが薄く繊細に見えますが、いけ方次第では、20日から1か月ぐらいい楽しむことができますよ」と話すのは、永前寿生さん（末永区）です。

永前さんは、冬の1月から3月にかけてラナンキュラスを栽培している園芸農家です。ラナンキュラスのほか、キクやキンカンなどを栽培しています。市内では、ラナンキュラスを3つの園芸農家が生産しています。

ラナンキュラスは、球根植物です。花は薄いシルクのような花びらが幾重にも重なり、大輪種では直径15cmにもなります。花色は赤、ピンク、オレンジ、白、黄色など豊富です。

「カラーが豊富で、匂いもないため『これは造花ですか』とよく間違われます。ラナンキュラスはまだ知名度が低いからでしょうか」と永前さん。

花の美しさに見とれる時も

生産のきっかけは、市外のキク農家が冬場にラナンキュラスを生産しているのを知ったことです。「燃料代が高騰する中、冬場の燃料代などの経費を抑え、質の高い作物をつくれなにかと考えていました」

ラナンキュラスの栽培を始めて2年目を



迎え、ようやく栽培にも慣れてきたそうです。「水の管理や薬の散布などは、キク栽培よりも簡単でした。しかし、最初は、球根の見極めが難しかったです。どの球根にウイルスが入っているのかわからず、手入れの際、同じハサミを使い健康な花に病気をうつしてしまったこともありました。今は、手入れや収穫の際は、ハサミを変えるなどしています」

暑さに弱いラナンキュラス。永前さんは、温度管理にも神経をとがらせます。「ハウス内の温度は、20度を超えないようにしています。20度を超えてしまうと咲く花が小さくな

ラナンキュラスを広めたい

り、首が弱くなってしまう。温度が超えそうなききは、風通しを良くするなどしています」

たまに、花の美しさに見とれる時があるという永前さん。「直売はしていないのですが、花を見に来たお客さんに『すごくきれいですね』と言われたときは、作ってよかったと思いました」

多くの人に知ってもらいたい

えびの産のラナンキュラスは、現在、広島や大阪に出荷されるほか、市内でも購入することができます。「1月から3月にかけてですが、市内の一部の店舗で購入できます。来年には、『道の駅えびの』に出荷したいですね。出荷して、多くの人にえびの産のラナンキュラスを知ってもらいたいです」

ラナンキュラスの栽培は、宮崎県内では、高千穂町などが盛んです。「えびのの風土も栽培に適しています。将来的には、県内でも有数のラナンキュラスの生産地を目指していきたいです」



Profile
ながまえ・ひさお / 末永区 / 趣味：海釣り（海釣り歴10年。磯釣りがメインで、仕事が終わってから宮崎の海によく行きます）



えびの
The scene
の
気質

園芸農家

永前寿生さん

うまかまん

今 月紹介するのは、地域支え合い事業で「なでしこ栗下」の皆さんが作った「ちらしずし」です。
ちらしずしは、手頃な食材で、気軽に作ることが出来ます。季節の野菜等をアクセントとして入れると鮮やかな彩りが食卓を華やかにし、見た目と食感・味を楽しむことができます。

料理のポイントは、具は、うまみやコクを出しておいしく煮ることと歯ざわりの良い具を入れることです。

ご飯の下ごしらえは、炊飯釜に米、酒、だし昆布を加え、やや硬めに炊くことです。混ぜる時は、ご飯も具も熱いうちに混ぜましょう。その方がご飯と具のなじみがよく、ほぐれやすくなります。



見た目の華やかさと食感・味を楽しむ「ちらしずし」

今月の一品 ちらしずし

Recipe レシピ

【材料】
【ずし飯】米280g、水米の1.2倍、酒大さじ3/5【合わせ酢】酢1/6カップ、砂糖大さじ1/2、塩小さじ1
【具】ニンジン40g、干しシイタケ2枚、タケノコ40g、ゴボウ40g、かまぼこ40g、鶏もも肉(こま切れ)40g、だし汁1/2カップ(A)砂糖大さじ2、醤油大さじ2、みりん大さじ1/2、酒大さじ1/2

【作り方】
①炊飯器に米を入れ水と酒を加えて炊く。
②酢・砂糖・塩で合わせ酢を作る。
③炊きあがった米に合わせ酢を混ぜる。
④具材を下ごしらえする。
⑤鍋に鶏肉を入れて炒め、④を入れ、だし汁を加え強火で煮る。沸騰したら弱火で7～8分煮る。かまぼこ、(A)を加え弱火で煮る。
⑥ずし飯に、汁気をきったニンジンに加え、混ぜる。
⑦⑥に⑤を加え、なじませる。



【紹介者】なでしこ栗下のみなさん



環霧情報

環霧島会議とは、霧島山を取り巻く鹿児島・宮崎両県の5市2町で構成され、県境を越えて連携し地域活性化を図ります。

目指せ！世界ジオパーク認定



環霧島探訪

今月は、肥薩線の世界遺産の登録を目指す「肥薩線を未来へつなぐ協議会」を紹介いたします。

◇一大プロジェクト始動

平成23年8月、肥薩線の魅力をさらに高め、未来へ継承していくため、「肥薩線を未来へつなぐ協議会(えびの市湧水町、人吉市を発起人として14市町村で構成)」が設立されました。

同協議会は、翌年4月、肥薩線を世界遺産に登録するため、人吉市役所内に肥薩線世界遺産推進室を設置しました。



瀬久谷川暗渠



この推進室は、鉄道関連施設の調査や蒸気機関車D51の復活運行など肥薩線の世界遺産登録への準備を行います。現在、この推進室では、肥薩線にある木造駅舎やトンネル、橋、暗渠などの鉄道関連施設の現地確認等や明治以降の肥薩線に関する文献調査を行っています。

肥薩線は、1909年(明治42年)に全線開通しました。険しい地形を克服するため数多くのトンネルや橋、暗渠が建設され、日本初となるループ線とスイッチバックを併用した線路が敷設されるなど、当時の我が国で最高の鉄道・土木技術を駆使して建造されました。現在も数多くの鉄道関連施設が建設当時の姿で利用されていることから、鉄道史の中でも歴史的文化的に貴重な遺産です。

同協議会では、今後10年以上の世界遺産の暫定リスト入りを目指し、事業を進めていきます。

家庭教育学級通信

和光幼稚園の家庭教育学級を紹介します。

和光幼稚園の家庭教育学級は、現在28人で、和気あいあいと楽しく活動しています。

今年度の活動は、七夕作り、人権学習、レジンアクセサリー作り、ソフトバレーボール、ピラティス、講演会などを行いました。

中でもレジンアクセサリー作りは、学級生にも好評で、ストラップ・ヘアピン・ヘアゴムはどれも個性あふれる作品に仕上がりました。でき上がった作品は、産業文化祭に展示しました。作品を

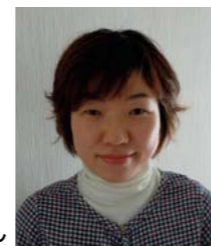
見た子どもや保護者からは「すごい」とほめられました。

学級長として皆さんに忙しい子育てから少し離れて楽しいひと時を過ごしてもらえたらいいなと思いながら活動を行いました。参加者から「楽しかった」、「勉強になった」という声をいただき、うれしく、自分自身も成長することができた充実した1年間でした。

これからも家庭教育学級に参加し、いろいろな人との交流、そして、親としての自分磨きもがんばってまいります。

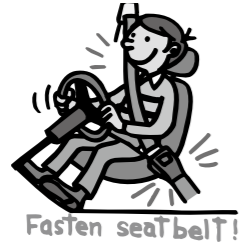


好評だったレジンアクセサリー作り



和光幼稚園家庭教育学級長 小柳満希子さん

春の交通安全運動の実施



4月6日(土)から4月15日(月)までの10日間、「春の全国交通安全運動」が実施されます。えびの市民一丸となって交通事故防止に取り組みましょう。

【運動の基本】

子どもと高齢者の交通事故防止

【運動の重点】

- ・自転車の安全利用の推進
- ・すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶
- ・てげてげ運転追放運動の推進
- ・セーフティーエコドライブの推進

2月の交通事故発生状況	人身	7件	本年2月末	16件
	物件	25件	本年2月末	54件

火入れ等を行う時は届出を



あぜ焼きなどを行う時は、消防署に「日時」、「場所」、「焼却物」などの届け出が必要ですよ。

◎火入れをする時の注意事項

- ・強風時は、後日に延期する。
- ・一人では火入れをせずに、数人で実施する。
- ・焼却中は、その場を離れない。
- ・残り火は確実に消火したかを確認する。
- ・建物の近くでは、行わない

◎火入れの際、廃棄物を焼却することはできません。

2月の活動状況 【えびの消防署管内】	火災	3件	年計	5件
	救急	56件	年計	136件

【おわびと訂正】2月号、110だよりで「発進」を「発信」としてしまいました。おわびして訂正します。

自公連だより

※自公連…「自治公民館連絡協議会」の略称



地区民24人が参加した視察研修

少子高齢化集落での絆きずなの維持

東長江浦下自治公民館

東長江浦下地区は、加久藤地区の長江川東岸に位置し、世帯数は55戸と少なく、いずれも用水路に沿うように建てられています。15歳以下の子どもは3人、逆に75歳以上の高齢者率は46%と超少子高齢化集落です。

このため、大きな事業を独自で企画・実行することは困難になっています。秋に行われる水神祭では、輪太鼓踊りを踊っていました。が、高齢化で踊り手がいなくなり

ました。しかし、地区の伝統行事は何とか継続していこうとみんなで頑張っているところなんです。

昨年10月、高原町の農事組合法人「はなどう」へ視察研修に行きました。研修では、いろいろ工夫し、生産性を高め、高い収益を上げているところを勉強することができ、参加者一同、驚きと感銘を受けました。

同年11月には、区民の中から有志を募り、地区で初めての食事会



東長江浦下自治公民館館長 向原雄二さん

を行いました。参加者は15人で、新米を使ったおにぎりと豚汁を作り、絆を深めました。

東長江浦下地区は、超少子高齢化集落ですが、皆で力を合わせ、これからも地区民同士の絆を大事にしていきたいと思っています。

くらしのメモ



本当に必要ですか。その買い物

訪問販売や電話勧誘販売などで商品等の購入契約をした後でも、これを解約することができるとの制度をクーリング・オフといいます。

クーリング・オフには、期間の制限があります。契約書面を受け取った日から8日以内(マルチ商法は20日以内)であれば、書面によって解約することができます。

買ってから失敗したと思う前に、その買い物が必要かを考えてから購入しましょう。

トラブルにあわないために

- 名称や連絡先のわからない事業者とは取り引きをしない。
- 不要ならあいまいな回答はせず、「いいえ」を電話でも訪問もしないでください」ときっぱり断る。
- 商品が一方的に送られてきた場合は、受け取り拒否をする。
- ※クーリング・オフはすべてに有効ではありません。次に掲げるようなものは解約ができませんので、注意が必要です。

- 3000円未満で商品を受け取り、代金を全額支払った場合
- 通信販売で購入した場合
- 化粧品などの消耗品を一部でも使った場合
- 乗用車を購入する場合

クーリング・オフ制度について詳しく知りたい場合は、市民課生活環境係が都城地方消費生活センターまで相談してください。

市民課生活環境係
☎ 35・1111(内線286)
都城地方消費生活センター
☎ 0986・24・0999

いきいき!健康



毎日、しっかり眠れていますか

睡眠は、心身の休養という役割だけでなく、心身の調子を整える大切な時間です。体内では、成長ホルモンが分泌され、免疫機能を高めます。大脳では、記憶の整理などが行なわれます。睡眠不足は、糖尿病や高血圧を悪化させ、記憶力の低下やうつ病などのこころの病を招くストレスを増やします。

元気な心身を保つためにも質の良い睡眠ができるよう以下のことを心がけましょう。

- ◎規則正しい生活と定期的な運動
- ◎早寝早起きを心がけ、朝日を浴びて体内時計をスイッチオン。
- ◎朝食はしっかり・夕食は腹八分目
- ◎寝る前は多量の飲酒やカフェインは控えましょう
- ◎お酒は、入眠を促しますが逆に眠りを浅くしたり利尿作用があるので要注意。
- ◎昼寝は20〜30分くらいに
- ◎短い昼寝は心身をリフレッシュ

してくれませんが、30分以上の昼寝や夕方以降眠ると夜の快眠を妨げてしまいます。

◎テレビやパソコンなどは寝る3時間ほど前でやめる

画面の明るい光が睡眠を促すホルモンの分泌を抑えてしまい眠りにつきにくくしてしまいます。

※寝付けない、何度も目が覚める、十分寝たのに疲れが残るといった眠りのトラブルが2〜3週間以上続くときは医療機関等に相談しましょう。

文・田村保健師

あの時、あのころ

あの時のえびの市を広報で振り返る



矢岳高原をサクラの名所に

矢 岳高原ベルトンオートキャンプ場で3月30日、サクラの植樹祭が行われました。この植樹祭は、矢岳高原のPRと周辺環境整備を目的に、西川北グリーンツーリズムと青年会議所の主催で行われました。植樹祭には、山ザクラやソメイヨシノの苗木230本が用意され、150人の参加者は、思い思いの場所で植樹を行いました。会場では、豚汁の振る舞いや乗馬体験も行われました。

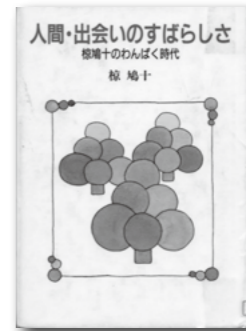
(平成15年4月掲載)



BOOKS

図書館へ行く

おすすめの1冊



人間・出会いのすばらしさ
梶鳩十／著
(株式会社あすなろ書房)



行事とあそび 12か月
菊地ひと美／作
(株式会社金の星社)

数 多くの動物文学を発表している梶鳩十。鹿児島県立図書館時代に母と子の20分間読書運動を提唱し、全国に反響を呼んだ。「感動は人を変える」と言い切る著者。それは信州で暮らした幼少年期、手にした一冊の本によって変革を遂げる。幼少年期に感動することがなぜ必要なのか。彼はどんな本と出会ったのか。知りたい人は必読です。

今 から約400年前の江戸時代。江戸時代の女の子の遊びには、お手玉、にらめっこ、福笑、影絵、手まりつきなどの遊びがありました。男の子の遊びには、たこあげ、ぶりぶりなどの遊びがありました。おもちゃには、太鼓、羽子板がありました。江戸時代の遊びを月ごとの行事と一緒に追いかけてみませんか。

【最近入ったおすすめ本】

- 「病気がわかる事典」 山川達郎 監修 成美堂出版
- 「ハビネス」 桐野夏生 著 光文社
- 「沈黙の町で」 奥田英朗 著 朝日新聞出版
- 「糸車」 宇江佐真理 著 集英社
- 「word & Excel 2013」 木村幸子 著 マイナビ

市民図書館

☎35-0242 <http://www.e-tosho.com/ebino/index.html>

■開館時間 ■ 火曜日～土曜日 / 午前9時～午後7時 日曜日・祝日 / 午前9時～午後5時
■休館日 ■ 毎週月曜日 (祝日法に定める休日と重なった場合はその翌日)

◎イベント

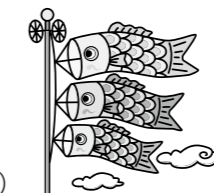
お楽しみおはなし会

- とき=4月20日(土) 10:30～11:30
- ところ=市民図書館学習室
- 参加料=無料
- 対象=0歳～小学生低学年まで



“こいのぼり”を作ろう

- とき=4月21日(日) 13:30～
- ところ=市民図書館学習室
- 参加料=無料
- ※事前に申し込みください。
- 対象=0歳～大人まで(※先着20人)



◎4月のスケジュール

週間行事	複製絵画展 (4/4～4/21)	春の図書館まつり (4/27～5/12)	雑誌処分展 (4/27～5/6)	おはなし会 (毎週土曜日)	10:30～11:30
1 月	図書館休館日				
3 水	移動図書館巡回②				13:20～15:05
5 金	移動図書館巡回③				13:20～15:35
8 月	図書館休館日				
10 水	移動図書館巡回①				14:10～15:35
15 月	図書館休館日				
17 木	移動図書館巡回②				13:20～15:05
	ブックスタート (1歳児に絵本配布)				
19 金	移動図書館巡回③				13:20～15:05
20 土	お楽しみおはなし会				10:30～11:30
21 日	ちょこっと講座 (こいのぼり)				13:30～14:30
22 月	図書館休館日				
24 水	移動図書館巡回①				14:10～15:35
	図書館休館日 (館内整理日)				
26 金	喫茶「ふら〜っと」営業				9:45～11:00
28 日	図書館たんけん				13:30～14:30
30 火	図書館休館日				

※おはなし会:乳幼児10:30～11:00、4歳以上11:00～11:30

※移動図書館巡回

- ①飯野駅前地区体育館→飯野出張所
- ②岡元小学校→市立病院→さくら苑
- ③飯野地区公民館→警察署官舎→老人福祉センター

心の一首一句

あなたもつくってみませんか。

短歌

しとしとと夜半の春雨降り初むる幼な見あやす母の手のごと

京町区 小野スミ

やわらかな陽射しを浴びて春告草の梅が咲き、三寒四温さんかんしおんの春雨春風が吹き「掌てのひら」返がえしの日が続く。作者は真夜中に春雨の音を聞きながら、杏(こ)おき日の母の子守歌を思い出す。歳を重ねても、このような繊細な詩情を持ちたいものである。(評)竹下妙子

俳句

春の雪降ると病者を起こしけり

西上江区 前田正樹

病院で看護師と患者の一コマです。抱き起す者と起こされてにっこりしている二人の間の会話が思われます。春の雪の季節が、もうすぐ元気になる、温かくなったら、という病者の明るい予後をしめています。(自註)

詩

幸福を求めて

岡松区 上村次広

八幡ヶ丘の小高い大地の向こうから毎日顔を出す太陽は徐々に北に向かって移動する有史以来の自然現象に狂いはない生命の起源から果てしなく命の継続と進化しながら生きてきたこの冬は何とか生き延びた先のことは解らないわが身をもてあますいま霜柱の解け始めるころ外に出る陽たまりに猫の隣に腰を下ろす

女性相談員を募集

市では、女性相談員を募集します。

【募集人員】 2人

【雇用期間】 平成25年5月1日～平成26年3月31日

【勤務日】 おおむね月1回(火曜日の午前9時～正午または午後1時～午後4時の3時間)

【業務内容】 DVをはじめとする相談業務

【勤務場所】 えびの市女性相談所(市役所本庁内)

【報償費】 1回につき3,000円

【資格要件】 特に問いませんが、男女共同参画およびDV被害者支援に理解のある人

【選考方法】 書類選考(指定の応募用紙)と面接

【募集期間】 3月21日(木)～4月10日(水)

【応募方法】 総務課人権啓発室にある指定の応募用紙を記入の上、総務課人権啓発室へ提出してください。応募用紙は、市公式ホームページ(<http://www.city.ebino.lg.jp/>)からもダウンロードできます。

【市総務課人権啓発室】
☎ 35-1111 (内線 350)

高齢者クラブ会員募集

えびの市高齢者クラブ連合会では、クラブ会員を募集しています。仲間づくりを通し、生きがいや健康づくりを一緒にやってみませんか。

【対象者】 おおむね60歳以上の人

【活動内容】 スポーツ(グラウンドゴルフ、ゲートボールなど)、ボランティア(神社や公民館の清掃活動、子ども見守り活動など)、趣味・娯楽(カラオケ、舞踊、レクダンス、社交ダンス、生け花など)、レクリエーション(作

品展、カラオケ、発表会、親睦旅行など)、生涯学習(講演会、座談会、専門家を交えた勉強会など)、世代間交流・伝承活動など

※活動内容は、各クラブによって異なります。

【参加申込】 地区の単位クラブに直接申し込みください。クラブや活動内等不明な点は、えびの市高齢者クラブ連合会事務局までお問い合わせください。

【市長寿介護課高齢者係】
☎ 35-1111 (内線268)
市高齢者クラブ連合会事務局(市総合福祉センター内)
☎ 35-2800

森林の伐採、土地所有者になった場合は、届け出を忘れずに

森林を伐採する時や森林の土地所有者となった場合には、事前に「届出書」を提出することが森林法の規定で義務付けられています。森林を伐採する、森林の所有者になった場合は、必ず「届出書」の提出をお願いします。

【森林を伐採する場合】
[対象の森林]
県が作成する地域森林計画対象の森林です。※保安林または保安施設地区は除く。
[届出期限] 伐採する日の30日以上90日前まで
[記載事項] 届出書には、森林の所在場所、伐採の計画、伐採後の造林の計画
[添付書類] 伐採する場所の位置図

【森林の土地所有者となった場合】
[対象の森林] 県が作成する地域森林計画対象の森林。
[届出期限] 所有者となった日から90日以内
[記載事項] 届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積
[添付書類] 登記事項証明書(写しも可)または土地売買契

約書など
詳しくは、市畜産農林課林務係までお問い合わせください。

【市畜産農林課林務係】
☎ 35-1111 (内線221・229)

携帯には必ずフィルタリングを

4月は入学の季節です。中学校や高校に入る子どもたちが携帯電話等を持つことが多くなり、家族や友人と電話やメールをやりとりしたり、インターネットで情報を収集したりする機会が増えます。

ところが、携帯電話等には危険な落とし穴が潜んでいます。近年、ゲームサイトやプロフ等のコミュニティサイトを使用して被害に遭った児童は平成23年度で1,085人(うち女子1,062人)に上ります。

子どもが被害に遭わないためにも携帯電話には、必ずフィルタリングをしてください。

また、単にフィルタリングを設定しただけでは、一般コミュニティサイト等へのアクセスが制限されず、犯罪の被害に遭うケースがあります。そのため、携帯電話各社が推奨するサイトのみアクセスできるホワイトリスト方式や子どもの年齢や使い方に合わせたカスタマイズサービスの利用なども検討しましょう。

【えびの警察署】
☎ 33-0110

無料公正証書遺言等相談

都城公証人役場では、相続・遺言・任意後見契約・尊厳死宣言・賃貸借契約・金銭貸借契約・離婚給付契約等

の公正証書作成に関する無料相談を実施します。

【開催日】 4月15日(月)～17日(水)

【時間】 午前9時～午後7時(昼休みを除く)

【場所】 都城公証人役場
〒885-0025 都城市前田町15街区10の1号(国道10号線沿いー宮崎進行方向左側)

※相談を希望する場合には、プライバシー確保のため事前予約が必要です。

【申し込み・お問い合わせ先】
都城公証人役場
☎ 0986-22-1804
FAX 0986-57-0770

国税の相談は お気軽に電話相談センターへ

国税に関する相談は「電話相談センター」を利用ください。

電話相談センターの利用の手順は次のとおりです。

- 1 最寄りの税務署に電話します。
- 2 自動音声案内に従い、番号「1」を選択します。
- 3 自動音声案内に従い、相談したい内容の番号を次の中から選択します。

①年金や給与または事業などの所得税
②相続税や贈与税または譲渡所得
③法人税や源泉所得税または年末調整
④消費税や印紙税
⑤その他の問い合わせや不明な場合

なお、税務署に用がある人は、番号「2」を選択してください。

【市税務署総務課】
☎ 23-3126 (自動音声案内)



◎今月の表紙
2月27日、ふじ幼稚園、加久藤保育園で行われた「動物適正飼養講習会」の様子です。講習会では、保健所の職員が紙芝居等を使い、犬の触り方や接し方などをわかりやすく説明。子どもたちは真剣なまなざしで話を聞いていました。

今月の納税

**納税は口座振替が便利です。
手続きは、金融機関または市役所でできます。
※通帳と銀行印を持参してください。**

人口 20,613人(−155人)

男性 / 9,645人(−69人) 女性 / 10,968人(−86人)

転入 / 22人 転出 / 151人

出生 / 13人 死亡 / 39人

世帯数 8,929世帯(−107世帯)

(平成25年3月1日現在)

Editor's
広報の担当者として3年になりました。今年度もたくさんの方に会い、多くの話を聞くことができました。ありがとうございます。ここ2年、県の広報コンクールに広報紙を出展しているのですが、2位どまり。平成25年度こそは、1位を取りたいと意気込んでいます。(川野)



栗下区の兵児踊

兵児踊の起源

え びの市内の兵児踊は、以前は市内の一〇地区以上に継承されていましたが現在は、市内4地区に継承されているだけです。

兵児踊は、もともと鹿児島が発祥の地です。「兵児（へこ）」とは、鹿児島県で十五才以上二十五才以下の青年をいいます。

兵児踊の起源には、説がいくつもあります。代表的なものを挙げてみます。

【説一】出水城主・島津忠辰ただよきが朝鮮の役で豊臣秀吉の怒りにふれて、文禄二年（一五九三年）に領地召し上げとなりました。忠辰は間もなく病死したため、その遺臣三百人が殉死しました。お家断絶のため藩内各地に散った家臣たちは、毎年の盆に主君の墓参りに出水に行き、供養のために踊ったという説です。

【説二】島津義弘が朝鮮に出兵した慶長の役（一五九八年）で、島

津軍は明の大軍を打ち破って大きな手柄をたてました。この武勇を子孫に伝えるために、青年武士たちが踊ったという説です。

【説三】参勤交代の島津の殿様に付いて、鹿児島〜江戸間の長い行程を往復した若い武士たちが、旅の途中で士気を鼓舞し、また楽しい旅にしようと、夜の酒宴の席で踊ったという説です。

さまざまな説がありますが、薩摩藩では、若者に勇壮な兵児踊を踊らせて、薩摩武士の気風を体得させ、加えて農民の娯楽としました。

その後、西諸地方にも伝承されて、えびの市のほかに小林や野尻でも踊られています。

踊りは、はかま姿の踊り手が、腰に刀をさして、笛、太鼓、三味線などの楽に合わせて勇ましく踊ります。地区によって踊りの動作や歌、狂言などに違いがあります。

（文／えびの市歴史民俗資料館）

「人」と「まち」をつなぐ

広報 **えびの**

平成25年3月20日発行

3